伐木等の業務従事者特別教育

チェーンソー特別教育講習会

特別教育修了者が従事できる業務

- (1) 胸高直径 70cm 以上の立木を伐る業務
- (2) 胸高直径 20cm 以上の偏心木を伐る業務
- (3) 胸高直径 20cm 以上のかかり木を処理する業務
- (4) チェーンソーを使用して立木を伐倒・玉切をする業務 またはチェーンソーを使用してかかり木を処理する業務

【講習科目】 学科:伐木作業に関する知識、チェーンソーに関する知識、

振動障害及びその予防に関する知識、関係法令

実技:伐木の方法、チェーンソーの操作、チェーンソーの点検及び整備

[日 時] 平成29年7月11日(火)・12日(水) 8:30~17:30

【場 所】 北上高等職業訓練校(北上市相去町山田 2-42)

TEL: 0197-81-5577, FAX: 0197-81-5578

【受講料】 会員 13,000円 非会員 16,000円

受講料は振込でもお支払いできます。

(振込先:北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613 職業訓練法人北上職業訓練協会)

納入済の受講料は、一切返還できませんのでご了承ください。

【定 員】 20名

【携行品】 筆記用具、昼食

<u>2日目のみ</u> 作業着等、防振動手袋または軍手 チェーンソーをお持ちの方はご持参下さい。

【申込方法】 申込書に受講料、写真2枚(30mm×24mm裏面に氏名記入)を添えて申込みください。

【申込締切】 平成29年7月3日(月)

------ 受 講 申 込 書 ------





6161616161616161